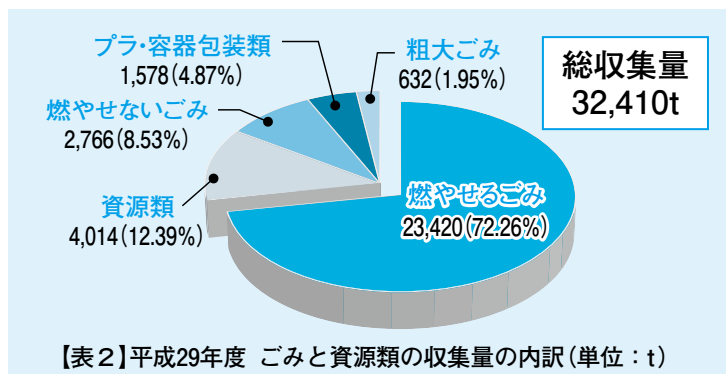
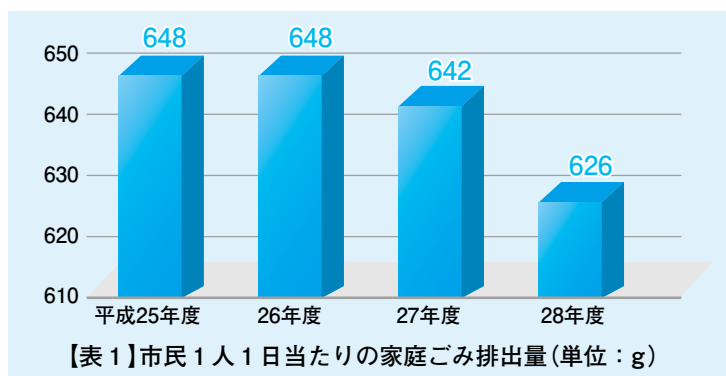


# できることから取り組もう！ ごみの減量

～一人ひとりの減量意識でより良い環境に～



ごみの総量は、市民の皆さんのご協力で年々減少していますが、より良い環境の実現に向けて、更なるごみの減量や適正な分別が必要です。この特集では、ごみの現状を知り、市民の皆さん一人ひとりがどのような取組をすれば良いのかについて紹介します。 **問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線3121）**



## ■鴻巣市のごみの現状を知ろう

### 【ごみの排出量と経費】

平成28年度の「市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」は626gで、表1のとおり平成25年度から徐々に減少しています。

また、「市民1人当たりのごみ処理経費」については、平成26年度以降、年間約10,000円台を推移しています。

### 【収集量の内訳】

次に、平成29年度の「ごみと資源類の収集量の内訳」は、表2のとおり、燃やせるごみが約72%、資源類が約12%、燃やせないごみが約9%、プラスチック製容器包装類が約5%、粗大ごみが約2%となっており、家庭などから出るごみのうち、「燃やせるごみ」が7割強と大半を占めています。

## ■更なるごみの減量を目指して

ごみの大半を占める「燃やせるごみ」の中には、燃焼効率の低下を招く水分量の多いごみや、資源として活用できる雑古紙が混入されているケースがあり、燃やせるごみの減少に向けた課題となっています。

本市では1人1日当たりの家庭ごみ排出量を、平成26年度を基準年度として平成38年度までに、「33g」減らすことを目標とする「家庭ごみ減量チャレンジ33」に取り組んでいます。



【酒田主事】

“家庭ごみ減量チャレンジ33”の詳細は、次ページへ。環境課職員がナビゲートします。

